

# 内装工事に関する補足事項

- 1 内装工事費用は本市が負担します。  
なお、工事時期は令和4年1月下旬から令和2年3月下旬までです  
リニューアル工事までの期間は現在の店舗内装を活用します。  
(什器などは搬出可能です)
- 2 店舗とバックヤードを仕切る壁の取り壊しは行いません (次ページ参照)  
ただし、壁の装飾の取り外し、取り付けは可能です
- 3 サイン改修は内装工事をしてもお予算が足りる場合のみ実施します

# Inforest すいた

内装改修を優先して実施。サイン改修は内装改修をしてもなお予算がある場合のみ実施。

赤枠部分の壁の取り壊し予定無

